

- 日本語教育は、我が国において全ての人が共に生きるための共通の基盤であり、日本で生活する外国人の子供や大人の教育環境を整えることは、学校現場の負担軽減や全ての子供の教育の質の確保、秩序ある共生社会の実現にもつながる。
- このため、国が主導し、在留許可手数料の見直し等により確保した財源も最大限活用して、①子供から大人までの切れ目ない総合的な支援により、②同時進行する「集住化」「散在化」「母語の多様化」それぞれに対処する。

来日前
来日直後
就学前

学齢期
高校段階

大人

集住化 | 散在化 | 母語の多様化

就学促進の支援強化
278百万円(95百万円)
就学促進に向けた自治体の取組を支援、就学促進等の指針の改訂・周知

プレスクール・プレクラス※の支援強化
5,498百万円【新規】
プレスクール・プレクラス※の全国展開に向けた支援、教材等の作成
※ プレスクール:主に学齢期以前の外国人幼児に対する支援を行う取組、プレクラス:主に学齢期の外国人児童生徒に対する初期日本語指導等の支援を行う取組

学校における日本語指導体制の充実
3,183百万円(1,408百万円)
日本語指導員等の拡充、教員の定数改善、外部の専門人材の積極的な活用
※教員定数は、1兆7,251億円の内数(1兆7,118億円の内数)

学校における日本語指導内容の充実
生成AIやオンラインの活用を含む、指導内容・方法に関するガイドライン
特別の教育課程の活用推進／個別の指導計画の改善／情報検索サイトの機能強化や教材等の充実

教師等の養成・採用・研修による指導力の向上
教員養成課程における内容の充実／日本語指導経験者の採用／リーダー養成に向けた研修の普及

進学・就職へのきめ細かい支援の促進
キャリア教育・支援の取組方法や実践事例の普及 等

地域日本語教育の質の向上と機会の拡充
1,267百万円(747百万円)
地域日本語教育の実施に関するガイドラインの策定
空白地域解消に向けた体制整備 等

質の高い日本語教育体制の強化
1,030百万円(840百万円)
登録日本語教員向けの研修の充実や日本語教員試験の受験機会の拡大(CBT化)

学校への就学を促進

自治体における日本語教育センター機能整備への支援
1,267百万円の内数【新規】
総合調整会議の設置
基本方針の作成
コーディネーターの配置
人材の発掘・研修・マッチング
広域的な指導体制整備

日本語・生活学習プログラム(仮称)の創設 入管庁と連携
【事項要求】
来日前・入国後の日本語学習のためのカリキュラム・教材の作成 等

子供の就学状況等を親の在留審査における考慮要素とすることについて、入管庁等において検討

「日本語・生活学習プログラム(仮)」の創設に向けた検討課題と留意事項について(令和8年7月 法務大臣政務官PT)【抜粋】
受入れ機関の役割については、外国人の受入れによる裨益の観点を踏まえ、より踏み込んだ検討をすべきである。

※ 今後、外国人の受入れの基本的な在り方に関する検討内容も踏まえて検討。
(担当：大臣官房国際課、総合教育政策局国際教育課、総合教育政策局日本語教育課等)

外国人等に対する日本語教育の推進

令和9年度要求・要望額 2,297百万円＋事項要求
(前年度予算額 1,587百万円)



現状・課題

我が国の在留外国人は令和7年末で約413万人。過去30年で約3.03倍に増加し、日本語学習者も令和6年で約29万人である。令和9年度には就労等を通じた人材育成及び人材確保を目的とする育成就労制度が施行されるなど、我が国の状況も急速に変化している。新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制等で在留外国人数の伸びは一時鈍化した。今後更に外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（令和8年1月決定）、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年6月施行）、「日本語教育機関認定法」（令和6年4月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進**。

事業内容

1

習 全 日
機 国 語
会 展 教
の 開 育
確 学
保 校

①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充)

1,205百万円(615百万円)

地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や日本語教育機関・多様な取組を行う関係機関等と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援するため以下を実施。

- ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】
 - －大人・子供の日本語教育に対応するセンター機能の整備（総合調整会議の設置等）、地域日本語教育を推進するコーディネーターの配置
 - －域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施
- ・自治体向け会議・研修等の開催、優良事例の全国的な普及

②日本語教室空白地域解消の推進強化

62百万円(131百万円)

日本語教室がない市区町村（日本語教室空白地域）に対し、地域日本語教育スタートアッププログラム・セミナー等を実施。

（日本語教室の立ち上げを目的とした専門家チームの派遣、日本語教室の開設・安定化に向けた支援等）

日本語学習機会のない外国人のために、生活場面に応じた日本語を自習できる日本語学習教材（ICT教材）を提供。

（「日本語教育の参照枠」に基づくB1レベルの動画コンテンツ等）

2

質 日
の 本
向 語
上 教
等 育
の

①日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業(拡充)

227百万円(212百万円)

日本語教育人材の資質・能力の向上を図るため、日本語教師の資格取得後のキャリア形成、及び養成・研修への高度かつ専門的な教育研究・手法の反映に向け、以下を実施。

- ・日本語教師の養成に必要な研修の改善・実施、及び新規研修の開発・試行
- ・地域の日本語教育関係者のネットワーク構築、登録日本語教員養成・実践研修の担当教員向け研修の継続実施、各地域の課題・ニーズ等を踏まえた特色ある取組の展開

②日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費(拡充)

543百万円(369百万円)

日本語教育機関認定法等に基づき、以下を実施。

- ・日本語教育機関の審査等、
- ・日本語教員試験の実施、
- ・日本語教育機関認定法ポータル運用保守等

③日本語教育に関する調査及び調査研究

16百万円(16百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究（登録日本語教員等の処遇改善に関する調査研究を含む）を実施。

④省庁連携日本語教育基盤整備事業等

8百万円(8百万円)

日本語教育を推進するため、以下を実施。
日本語教育推進関係者会議の開催、日本語教育大会の開催、日本語教育コンテンツ共有システム（NEWS）の運用保守

3

称 日
の グ 本
創 ラ ッ
設 ッ プ
設 生

①秩序ある共生社会に向けた日本語学習プログラム構築事業(新規)

事項要求(新規)

我が国に在留する外国人が日本語や我が国の制度・ルール等を学習する「日本語・生活学習プログラム（仮称）」の創設のため、日本語学習に係る以下の取組を実施。

- ・入国前及び入国直後、在留中期以降の生活に必要な日本語能力を習得するための日本語学習プログラムの作成
- ・認定日本語教育機関や登録日本語教員を活用した日本語学習プログラムの実施に向けた体制整備や実施方法に関する実証研究

条約難民等に対する日本語教育

236百万円(236百万円)

条約難民、第三国定住難民、補完的保護対象者に対する日本語教育を実施。

アウトプット(活動目標)

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育の人材の質を高める取組の展開

短期アウトカム(成果目標)

日本語学習者の増
(日本語教育環境の整備)

中期アウトカム(成果目標)

日本語学習者の増
(日本語教育環境の整備)

長期アウトカム(成果目標)

・日本語教育の質の維持及び向上
・外国人との共生社会への寄与
(担当：総合教育政策局日本語教育課)

外国人材の受入れ・共生のための 地域日本語教育推進事業

令和9年度要求・要望額 1,205百万円
(前年度予算額 615百万円)



背景・課題

在留外国人の増加に伴い、地方公共団体などの地域における生活者向けの日本語教育のニーズが急増している。しかしながら各地域では、日本語教師や日本語学習の支援者の確保をはじめ、学習者のニーズに応じた日本語教育を実施するためのノウハウなどが不十分など、様々な課題がある。今後も増加することが見込まれる在留外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置きつつ、地域の状況に応じた日本語教育施策を確実に実施し、生活等に必要な日本語能力を身に付けられる仕組みづくりを推進できるよう、地域日本語教育の環境を強化するための体制整備を図ることが極めて重要である。

「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」では、地域日本語教育の総合的な体制づくりへの財政支援を拡充するとされたところであり、「経済財政運営と改革の基本方針2026」においても同様に、地域の体制整備について、国主導の下、地方公共団体等とも連携して必要に応じた施策の充実を図ることが明記されている。

事業内容

1 企画評価会議の実施 7百万円 (6百万円)

2 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】 1,168百万円 (578百万円)

対象：都道府県・政令指定都市 件数：67件 (59件)

<取組事例>

複数市町村による連携促進

オンラインによる広域的な日本語教育等

補助率：2分の1

※ (2) ◇ i 及び ii を実施する事業者
には補助率加算【最大3分の2】

(1) 広域での総合的な体制づくりの推進

域内の地方公共団体や関係機関と連携して行う、センター機能をはじめとする指導体制等の広域的な体制づくりの推進

- ・地域における日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」を設置
- ・基本方針の策定を推進し、域内市町村や教育委員会とも連携して、日本語教育推進体制を強化
- ・地域全体の日本語教育を総括・調整する「総括コーディネーター」、学校との連携や日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」を配置。関係機関とも連携して、コーディネーター人材の養成・研修やマッチングを行う。

(2) 地域の日本語教育水準の維持向上

域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施 (ICTの活用、教材作成、研修等を含む)

◇「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の開発・試行

i 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を参照した質の高い日本語教育

ii 「地域における日本語教育の在り方について(報告)」で示すレベル(B1) 時間数(350h以上)に応じた体系的な日本語教育

(3) 都道府県等を通じた市区町村への支援 (間接補助)

- ・市町村が都道府県等の関係機関 (民間団体等) と連携して行う日本語教育等の取組への支援

3 総合的な体制づくりの優良事例等の普及・連携強化【委託】 31百万円 (31百万円)

都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等を開催する。

アウトプット (活動目標)

- ・都道府県・政令指定都市に対する本事業による支援の実施

短期アウトカム (成果目標)

- ・各地域での日本語教育支援体制の整備

中期アウトカム (成果目標)

- ・日本語教育の機会提供に係る関係機関との連携の強化

長期アウトカム (成果目標)

- ・日本語教育環境の醸成と外国人との共生社会に対する意識の向上

▼ 地域日本語教育の環境強化のための 総合的な体制づくり 連携イメージ

都道府県等

大人・子供の日本語教育に対応するセンター機能の整備

総合調整会議

市区町村・教育委員会・大学・企業・経済団体
日本語教育機関・外国人住民等の県内外の有識者

基本方針策定

総括 コーディネーター

・プログラム開発
・人材育成
等

地域日本語教育 コーディネーター

A市

地域日本語教育コーディネーター

日本語
教室

日本語
教室

複数地域連携

地域日本語教育コーディネーター

B市

日本語
教室

日本語
教室

C町

日本語
教室

日本語
教室

連携・協働

教育委員会、学校、日本語教育機関、大学、
NPO法人・任意団体、企業・経済団体 等

※オンラインを積極的に活用

(担当：総合教育政策局日本語教育課)

日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

227百万円
212百万円)



文部科学省

現状・課題

在留外国人の日本語学習者が増加し多様化する中、日本語教育の水準を向上するためには、日本語教育人材の資質・能力の向上が不可欠。日本語教師等の指導者は、在留外国人数や日本語学習者数が増えている状況にあっても、約5万人と横ばいになっており、そのうち5割以上をボランティアが占めるなど、その指導体制は厳しい状況。

「日本語教育機関認定法」に基づき、日本語教育機関の認定制度及び登録日本語教員の資格制度が創設され、認定日本語教育機関には登録日本語教員が必置となった。日本語教育の質の向上のためには、登録日本語教員の継続的なスキルアップが重要であり、役割・段階・分野別研修を引き続き実施する必要がある。また、日本語教師の養成・研修においては、大学等の高度かつ専門的な日本語教育の指導方法等の教育研究・手法を反映させ、充実を図る必要がある。

※ 留学生、生活者、就労者等の分野別の研修の充実をはじめとする日本語教師のキャリア形成支援、人材確保策の検討については「日本語教育機関認定法」に係る衆参両院の附帯決議で配慮を求められているところ。

事業内容

(1) 現職日本語教員等研修プログラム開発・実施事業 165百万円 (150百万円)

- 目的：社会情勢の変化等に対応するため、登録日本語教員の活動分野や役割に応じた能力向上、認定日本語教育機関が義務付けられている組織的かつ計画的な研修を実施する体制の構築を図る。
- 内容：「日本語教育の参照枠」を踏まえ、役割・段階・活動分野別研修の実施や、既存の研修内容や研修手法について専門的な観点からの改善を行う。
- 期間：令和2年度～
- 委託先：日本語教師養成専門機関
- 件数・単価
委託：1件(10分野)×約164百万円

役割・段階・活動分野別研修の実施

【初任日本語教師研修等（活動分野別）】

①生活者としての外国人、②留学生、③児童生徒等、④就労者、⑤難民等、⑥生活指導

【中堅日本語教師研修（3～5年目）】

⑦中堅日本語教師

【日本語教育コーディネーター】

⑧主任教員、⑨地域日本語教育コーディネーター、⑩就労日本語教育コーディネーター(新規)

(2) 日本語教師養成・研修推進拠点整備事業 61百万円 (61百万円)

- 目的：大学等の高度かつ専門的な日本語教育の指導法等の教育研究・手法を養成・研修に反映。
- 内容：
地域の日本語教育関係者のネットワークづくり（連絡協議会）、地域における登録日本語教員に対する課題やニーズの把握、登録日本語教員養成・実践研修の担当教員向け研修の実施、専門人材の就業に関する取組、地域のニーズに合わせた取組
〔地域のニーズに合わせた取組例〕認定日本語教育機関と連携した早期インターンの養成課程への組込み、複数の養成機関における教育コンテンツの共有や単位互換枠組み等の検討・実施、特定ニーズ（児童生徒、就労、生活等）に対応した教育課程や研修の開発・実施等
- 期間：令和5年度～令和9年度
- 委託先：大学等
- 件数・単価：6箇所×約10百万円
全国6ブロック
(1)北海道・東北、(2)関東・甲信越、(3)中部
(4)近畿、(5)中国・四国、(6)九州・沖縄



アウトプット（活動目標）

- ・全国6箇所の推進拠点（ネットワーク）
- ・現職日本語教師の研修 年間1,000人

短期アウトカム（成果目標）

- ・養成・研修の拠点の充実
- ・日本語教師の各分野での活躍促進

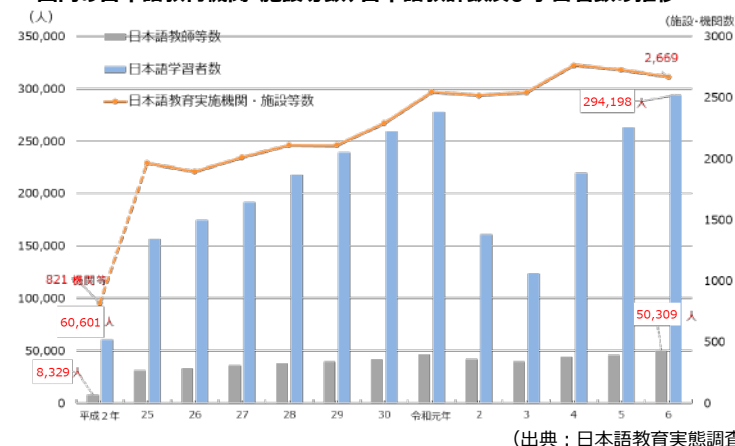
中期アウトカム（成果目標）

- ・養成・研修の拠点（自走化）
- ・日本語教師の各分野での活躍促進

長期アウトカム（成果目標）

- ・日本語教育の質の向上
- ・外国人との共生社会の実現に寄与
(担当：総合教育政策局日本語教育課)

国内の日本語教育機関・施設等数、日本語教師数及び学習者数の推移



秩序ある共生社会に向けた 日本語学習プログラム構築事業

令和9年度要求・要望額 事項要求
(新規)



現状・課題

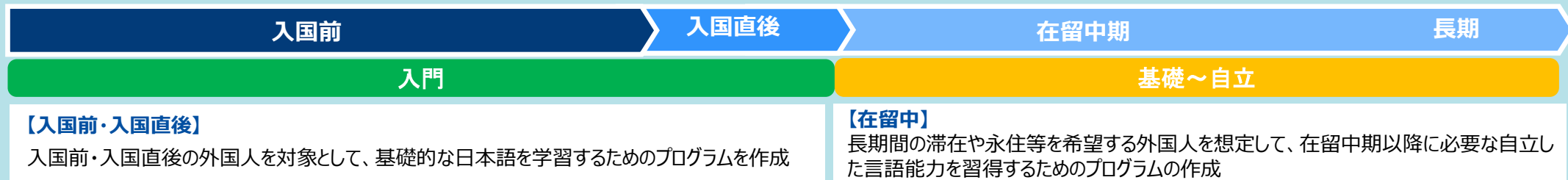
- 在留外国人数は令和7年末に約413万人と過去最多。日本で生活・就労し、学ぶ外国人に対する日本語教育の重要性は高まっているが学びの機会が不十分。
- 令和8年1月、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（関係閣僚会議決定）が取りまとめられ、国民の安全・安心を確保する観点からの受入れ環境整備の一環として、**在留外国人（帯同家族を含む。）が日本語や制度・ルール等を学ぶためのプログラム創設**の検討が盛り込まれた。
- 同年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」においても、「日本語及び我が国の制度・ルール等の教育を強化し、『日本語・生活学習プログラム（仮称）』の創設に向けた取組」を推進することが明記された。
- 外国人が日本語や社会規範を体系的に学び、責任ある社会の一員として適切に行動できるようにするため、日本語学習プログラムの開発・導入が必要。

令和8年7月、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議において、日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラムについては、有識者会議の下で**日本語・生活学習プログラム（仮称）の検討のためのワーキンググループ**において検討を進めることとなった。

事業内容

ワーキンググループで議論される**試行・導入に当たって必要な視点、方向性、留意事項**等の検討を踏まえ、以下の取組を実施予定

1. 日本語学習プログラムの作成 日本社会で生活していく上で必要な日本語能力の習得



※入管庁が作成する生活学習プログラムとともに、内容を理解していることが**在留審査における考慮要素とすることを検討**

2. 日本語学習プログラム実施に関する実証研究

日本語学習プログラム実施に関する体制整備や実施方法の実証研究

認定日本語教育機関や登録日本語教員を活用した日本語学習プログラムの実施に向けた体制整備や実施方法に関する実証研究を実施



実証結果
の活用

(担当：総合教育政策局日本語教育課)